

## 第 39 回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和 5 年 10 月 17 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分
2. 開催場所 那珂市役所 瓜連支所分庁舎 2 階会議室
3. 出席者 委員 18 名 事務局 8 名
4. 欠席者 委員 1 名
5. 審議会内容

### 発言者

### 内容

司会

皆様お揃いですので、少し早いですが開始をさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日は事務局として 8 名が出席しております。

よろしくお願いいたします。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、郵送でお送りしました「那珂市公共下水道事業整備方針（案）」、「那珂市公共下水道事業整備方針について諮問書の写し」です。

続きまして、本日机のほうに置かせていただいた、本日の次第、「第 39 回那珂市下水道事業審議会」、別紙として「今後のスケジュール」です。

最後に、「那珂市公共下水道事業整備方針について 答申（案）」を置かせていただいておりますので、みなさま、手元のほうに揃っているかどうか確認をお願いします。足りない場合には事務局へお知らせ願います。

それでは、開会に先立ちまして、事務局より、本日の出席状況を報告いたします。

委員総数 19 名に対し、本日の出席者は 18 名ですので、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第 6 条第 2 項に規定する定足数に達しており、本審議会は成立していることをご報告いたします。

それでは、第 39 回那珂市下水道事業審議会を開会いたします。

次第の 2、会長よりご挨拶をいただきます。  
よろしくお願いいたします。

会長           みなさん、こんにちは。今までの審議会の審議の中につきまして、市長のほうから諮問案が、今後の方針についての諮問案が出されております。  
今日はみなさん、今後の那珂市の方針を決める大切な時期ですので、ひとつ慎重な審議をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

司会           会長、ありがとうございました。

本日の議事であります、那珂市公共下水道事業整備方針（案）については、以前お伝えしました通り、去る 9 月 21 日議会全員協議会について報告済みでございます。

ここからの議事進行は、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第 6 条第 1 項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、会長に議長をお願いいたします。  
会長、よろしくお願いいたします。

会長           はい。それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。  
委員の皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

次第の 3、「(1) 那珂市公共下水道事業整備方針（案）について」を議題といたします。

こちらにつきましては、9 月 21 日付で那珂市長から諮問書をいただいております。お手元には写しが入っております。  
内容につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

事務局より説明いたします。着座にて失礼いたします。

事前に資料と一緒に郵送させていただいております、諮問書をご覧ください。

諮問第4号、令和5年9月21日、那珂市下水道事業審議会会長 勝山文久様、那珂市長 先崎光、那珂市公共下水道事業整備方針について（諮問）、表題のことについて、那珂市下水道審議会設置要綱（令和2年4月1日上下水道部訓令第10号）第2条の規定により、審議会の意見を求めます。

続きまして、内容についてご説明させていただきます。

お手元にお配りしました、那珂市公共下水道事業整備方針（案）というこちらの資料に沿ってご説明いたします。

まず初めに、前回6月20日の審議会では「公共下水道事業計画期間の延伸及び事業計画区域拡大について」という内容と、今年度、計画期間の延伸が必要なこと、また、令和8年度の概成が見込めることから、新たな区域を選定し、計画期間に含めることで、事業計画を拡大するというようなご説明をしたところです。

それを踏まえ、今回、新たな区域の選定にあたり、那珂市公共下水道事業整備方針（案）がまとまりましたので諮問するものです。

では、お配りしております資料、2ページをお開き下さい。

#### 1 公共下水道事業の目的と概要 になります。

下水道は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善など市民の皆様の暮らしを支える社会資本として重要な役割を担っています。

当市の公共下水道事業では、効率的な汚水処理施設の整備・運営管理を、適切な役割分担の下で計画的に実施していくため、令和2年度に「公共下水道全体計画見直し方針」を定めました。また、令和4年度に「那珂市公共下水道事業経営戦略」を定めました。

現在では、短期的な取り組みとしまして、平成23年度・平成25年度に認可を受けた約480ヘクタールの概成に向け最終段階にあり、戸地区におきましては令和5年度概成予定、額田東郷地区では令和6年度概成予定、後台地区・後台富士山地区につきましては両地区とも令和8年度概成予定の整備を進めておりますが、令和8年度末には整備が完了する見込みです。

このような状況からも中長期的、令和9年度以降、15～20年なスパンの取り組みへの移行時期となったことを踏まえ、「那珂市公共下水道事業整備方針」を策定しています。

なお、今回の整備方針は今後の公共下水道整備の指標となるものです。

次に、2 那珂市公共下水道事業整備の方針 になります。

中長期的な取り組みとして、「公共下水道全体計画見直し方針」で定めた公共下水道によるスケールメリットを生かせる区域について、「公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の効率性、経営の健全性、財政状況の安全性等を検証した整備方針を定めます。

なお、現在整備を進めている区域の事業期間は令和5年度末であること、令和8年度末には概成が見込まれることを踏まえ、中長期的な区域から新たな区域を選定し、事業期間の延伸と併せ事業計画を拡大いたします。

次に、3 区域の設定 になります。

図面にてご説明いたしますので資料の7ページをお開き下さい。  
右上に資料1と書いてある資料となります。

こちらは令和3年3月に策定しました「公共下水道全体計画見直し方針」で決めました那珂市公共下水道事業全体計画区域変更図になります。

設定区域については、公共下水道全体計画（未計画）区域のうち、公共下水道のスケールメリットを生かすことができると判断された区域を、赤色に着色された18区域として定めています。

3ページにお戻りください。3ページでは「設定区域」という表1を表しています。設定しました先ほどの18区域の名称及び計画面積になります。合計面積では456.9ヘクタールとなります。なお、計画面積については、先ほど7ページで説明いたしました、赤色で着色された区域の面積となります。

こちらの区域をすべて拡大とすることは、区域がおおすぎることで各区域の実施設計に要する時間を考えると非効率となり整備スピードを遅らせてしまう原因となります。

また、合併処理浄化槽補助制度の活用を鑑み、この区域の優位度を定めるため、 次の、

4 区域の条件の設定 になります。

各区域において、「公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の効率性、経営の健全性、財政状況の安全性等の検証のため各地区の点数化を行い、その結果から優位度を定め、検証項目は次の6つとしました。

(1) 施設の効率性

ア 位置 既存の整備区域に近隣接するかどうか  
(接続に当たっての無駄が少ない)

イ 人口密度

(2) 経営の健全性

ア 収入額 (下水道使用料収入見込額)

イ 経済性 維持管理費 (ランニングコスト)

(3) 財政状況の安全性

ア 経済性 初期投資費 (工事費等、イニシャルコスト)

イ 施工性 (工事に関する補償費)

以上6つの項目で、採点しております。

次ページの4ページをお開き下さい。

5 区域設定条件による区域の優位度 になります。

こちらの内容を詳しくご説明いたしますので、資料の9ページをお開き下さい。

表2-2 区域の選定条件による区域の優位度【検証】

右上に資料3と書かれている資料になります。

黄色の着色箇所がそれぞれの条件をもとに加点方式による検証結果となります。

左側からまず、「施設の効率性」としまして、各区域の位置及び人口密度を加点方式により点数化をしています。

位置につきましては、すでに公共下水道が隣接している区域か否の判定をしています。隣接区域には1点。隣接していなければ0点としました。

次の、人口密度ですが、面積に対する人口の割合を、3つのグループにわけ、上位を2点、中間層を1点、下位グループを0点としました。

ここで、3つのグループにわけた理由をご説明いたします。今回設定しました区域の総面積は約460ヘクタールございます。さきほど、区

域がおおすぎることで各区域の実施設計に要する時間を考えると整備効率に支障が生じる話をさせていただきました。また、多くの面積になれば整備年数も比例し長いスパンとなっていくため、合併処理浄化槽の補助問題にも生じてまいります。

冒頭の公共下水道事業の目的と概要で説明しましたが、公共下水道は中長期的な15～20年のスパンの取り組みへの移行時期にあります。この15～20年というスパンと総面積約460ヘクタールを踏まえ、と、現段階においては3つの整備時期が考えられるため、点数化も3つのグループといたしました。

次に「経営の健全性」の検証としまして、収入額及び経済性の検証を行いました。収入源につきましては、下水道使用料収入見込みを3グループにわけ、上位を2点、中間層を1点、下位グループを0点としました。

また、経済性として、整備後の維持管理費・ランニングコストを面積当たり低い額から3グループにわけ同様に加点しています。

3つ目ですが、「財政状況の安全性」の検証としまして、経済性、施工性を検証しました。初期投資費・イニシャルコストを面積当たり低い額から3グループにわけ、2点、1点、0点と加点しております。施工性については、工事に関する補償費を検証しました。下水道工事は道路に埋設することから既存の水道管を移設する必要がある場合がございます。今回、水道台帳をもとに、移設に要する費用が多い区域と少ない区域にわけ、必要が少ない区域は1点、多い区域を0点としました。

それらの項目を加点しまして、合計しますと、オレンジ色で着色されている箇所が合計として記載されています。その加点結果をもとに優位度として点数が高い順から18区域の評価を表しました。

もう一度、5ページにお戻りください。

## 6 5か年で整備可能な面積の設定 になります。

公共下水道の予定区域においても、事業計画の区域となるまでの間、暫定的に合併処理浄化槽への転換を推進しています。

事業計画の区域になると、合併処理浄化槽の補助が非該当となることから、今回事業計画を拡大する区域については、概ね5か年で整備が可能な面積と設定しています。

これまでの整備実績につきましては、約30ヘクタール／年であることを鑑み、新たな区域の面積は約150ヘクタールと定めます。

つづきまして、7 選定区域（事業計画拡大区域） になります。

区域選定条件による区域の優位度及び5か年で整備可能な面積の設定による条件を検証した結果、今回選定する区域（事業計画拡大区域）については、下の「表3 選定区域等一覧表」の5区域といたします。

なお、優位度6以下の区域につきましては、今後の整備実績面積や諸条件を見直しながら次回以降に再度検証してまいりたいと考えております。

5区域につきましては、菅谷・杉、福田北部、後台富士山南東部、古徳、下大賀になります。具体的な位置につきましては、資料8ページをお開き下さい。

見づらいところはあるかとおもいますが、緑の枠の区域となります。

整備につきましては、赤色の区域が中心となり、ピンクの区域を整備するということではございませんのでご注意ください。

また、はだ色でくくった区域につきましては、次回に検討する区域になります。

資料6ページをお開きください。

8 添付資料 この整備方針の添付資料になります。

7ページから9ページが添付資料になります。

## 9 参考資料

こちらにつきましては、参考資料1として、当市と茨城県の汚水処理人口普及率の推移資料になります。

資料10ページをお開き下さい。

右上に参考資料1と書いてある資料になります。

上段に当市と茨城県の各年度の公共、農集、合併処理の各汚水処理人口普及率状況になります。

中段には、グラフ化したものがございます。当市におきましては、令和3年3月末までは茨城県の平均を下回っていましたが、昨年度初めて県平均に対しまして0.2%上回り、今年度はさらに1.2%上回る状況に

なっています。

もうひとつの参考資料2につきましては、令和3年3月に策定した公共下水道全体計画見直し方針になります。11ページから15ページございますが、次のページ、12ページをお開き下さい。

今回の整備方針の策定にあたり、この見直し方針に沿った計画になっているところを赤色の文字にしています。こちらの内容につきましては、後ほどご確認ください。

続きまして、資料の最終ページになります16ページをお開き下さい。こちらは那珂市公共下水道事業スキームになります。今後の整備計画を図化したものになります。上段には年度を記載しております。令和6年度から令和10年度の5か年で行う区域を今回拡大いたします。整備には実施設計を行う必要があるため、速やかに工事に移行するためも来年度は実施設計を行い、令和8年度から工事を行い5か年で完了を目指していきたいと考えております。

残りました13区域につきましては、次回令和10年度に改めて検証を行い、区域を決定しますが、今回同様に5か年で整備可能な区域とします。そのほか残りの区域につきましては、令和16年度からの計画予定となります。

次に、本日お配りしています、今後のスケジュールについてご説明したいと思います。

今後のスケジュールとしまして、まず10月ですが、本日の下水道事業審議会にて、整備方針（案）について諮問・答申を行っています。その結果を踏まえ、庁議において方針の決定、その後、速やかにパブリックコメントの実施を進め、部長会議、全員協議会にてパブリックコメントの結果報告を行い、2月から3月にかけて、市内5会場（中央公民館、らぼーる、ふれセンごだい、ふれセンよしの、ふれセンよこぼり）にて市民説明会を開催する、という流れのスケジュールとなっています。

最後になりますが、今回の拡大する整備面積約150ヘクタールについては、むやみな拡大によって下水道整備時期に大きな格差を生じさせないことや、残された区域においては合併処理浄化槽への転換も進ながら、下水道事業のそもそもの目的である、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に向け、当市における汚水処理人口普及率の更なる上乗せを

図るものです。

また、整備を必要とする18区域、約460ヘクタールという面積は、短期的にできるものではございませんので、委員の皆様におかれましても、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

会長            はい、ありがとうございました。  
駆け足での説明となりましたが、これは今まで議論をしてきた中身についての総括という形になると思います。  
今の事務局の説明につきまして、お気づきの点等がございましたら、挙手の上発言をお願いいたします。  
過去の議論のほうで尽くされていた中身になっていたのかな、という風に思います。

委員            3ページの区域の選定の条件、施設の効率性の人口密度ですが、今現在の人口密度ということなのでしょうか。

事務局          はい、今現在の人口密度となっております。

委員            今現在、市の人口は減少傾向にありますね。  
減少率が非常に高いような地区を、今の人口だけの条件で設定していいものか。現状の人口動態とかを加味して、将来的にシミュレーションする必要があると思うのですが、どうでしょうか。

事務局          確かに、人口は減少傾向にありますが、地区ごとにどれだけ減少していくかというのを個別に行うのは難しい部分もありますので、今回の中では減少を加味せず、現段階での人口という形で順位付けのほうをさせていただきました。

委員            9ページの選定表ですけれども、使用料収入見込みは、受益者負担金と使用料ですか、それとも使用料のみですか。

事務局          使用料のみを計算しています。

委員            平均ということですか。

事務局 平均というよりも、全体的にどこの地区も7割くらい入るという見込みで出しています。  
現に公共の場合は、8割以上、9割近く収入がありますので、それよりは低く見ている形で計算しています。

委員 全体的に整備され、加入した場合の全体としてみているということですか。

事務局 そうですね、その地区全体的にみている形となっています。

委員 わかりました、あともう一点。  
経営の健全性、使用料収入見込み額のところを年単位で出していますが、それ以外の項目はヘクタール単位でだしています。同じようにヘクタール単位で収入見込み額が出せないのかなと。  
ヘクタール単位だすことで、初期投資費、イニシャルコストに対して、収益性、維持管理費も含めて、比較ができると思います。

事務局 それは、可能です。検証したいと思います。

会長 はい、ありがとうございました。  
そのほか。

委員 はい、7ページ、8ページにある計画区域変更図の赤色とピンク色の色分けの違いについて。この図だけでは、違いが分からないと思うのですが、これだけで大丈夫なのかどうか。  
それと、この図面の白抜きのところですが、下水道の計画区域に入っていないため色塗りはできないわけですが、違和感があるため、地図の中で工夫して、注釈か何かできないかなと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。  
確かに、公共下水道区域の赤とピンクのところについては、図面だけでは、わかりにくいと思いますので、検討させていただいて、わかりやすいようにできればと思います。  
もう一つ、白抜きの部分ですが、もともと都市計画課のほうで作っている区域指定の図面をベースにそのまま活用しておりまして、ある程度修正可能だと思いますので、直していければと思っております。ありが

とうございます。

委員            ありがとうございます。

委員            一点、参考まで、設定区域の中に木崎地区が全く入っていないところが気になりました。木崎地区は整備が進んでいる、あるいは逆に優位度が低い、というのを伺いしたいです。

事務局          木崎地区で未整備のところは、合併処理浄化槽の区域にしていこうという黄色い地区になっている状況です。

委員            はい、わかりました。

会長            はい、そのほか。

委員            9 ページについて、この3 項目について比重を持たせず、点数が高いから優先度が高いというのでいいのか非常に疑問に思いました。下水道経営は非常に苦しい。下水道使用料の収入見込額の高い中台をなぜ優先的に見なかったのか。そのあたりを十分に検討した方がよいのでは。

それと、10 ページですが、汚水人口普及率が上がっていますが、市の人口が減っているので、単純に割り算するとこれだけ普及率がぐっと上がったかのように見えるというだけだと思います。

合併浄化槽については、公共下水道がはいって移管したのかなという風にも読み取れます。いかにも普及率が増加しているように見えますが、単純に汚水処理人口をみると500 人程度しか年間増えていない。

それと、前から非常に気になっているのは、農集の最後の南酒出の接続率がどうなっているのか。何とか頑張って接続率を上げていかないと、本当に大変なことになるのではないかなと思います。

会長            はい、ありがとうございました。  
この意見につきまして。

事務局          ご意見ありがとうございます。

まず一点目、中台についてですけれども、確かに収入額というところでいくと、その通りだとは思っております。中台の今回設定した面積は大きなくくりとなっていますので、次回は、3 つないし4 つの地区に細

分化していこうと思っております。

また、収入額という点がありますが、後台から距離があること、道が狭いこと、水道の移設も非常に多くなることも踏まえたうえでの結果だということをご理解いただきたいと思います。

普及率につきまして、合併処理浄化槽についてはお見込み通りです。公共下水道で整備したところについて、その合併処理浄化槽のかたが下水道に切り替えていくというところでいくと、当然そんなに上がっていかない。ただ、合併処理浄化槽の補助も拡充しましたので、転換していただいている方も多くなっているのが事実です。また、集落排水についても、人口減少しているところで、数字上はあまり変わらない状況ですが、普及率という点では、単独浄化槽やくみ取り槽からの転換は大切なことでもあるため、その点の検証は必要かもしれません。

それから、酒出地区の集排、接続率、本当にごもつともなところ です。

今回議題にはなっておりませんが、接続率についても我々とても危惧しておりますので、来年度につきましては接続率に対する対策・対応というのを審議していきながら、来年、再来年には制度化していきたいという風に思っております。当然財源的な手当てもありますが、何らかの補助制度を設けて、接続率を上げていきたいとは考えています。以上でございます。

委員                    ありがとうございます。

会長                    そのほか、特になければ、よろしいでしょうか。  
それでは、(2) 那珂市公共下水道事業整備方針 答申(案)についてを議題にいたします。  
中身について説明をしていただいて、議論をいただければと思います。

事務局                はい、事務局より答申の付帯意見につきましてご説明させていただきます。

3つほど掲げています。

まず1つめですが、今回策定する公共下水道事業整備方針については、説明会等を開催し、市民に分かりやすく丁寧な説明を心がけるとともに、ホームページや広報誌等を活用し、広く周知されたい。

2つめですが、今後の公共下水道事業の整備にあたっては、令和5年3月に策定した「那珂市公共下水道事業経営戦略」に基づき、企業債残高に注視しつつ、企業債の活用を図りながら適正に事業を運営するとともに

に、速やかな概成に努められたい。

3つめとしまして、安定した経営には、整備後の速やかな接続が必須であることから、接続率向上に努められたい。

以上3つの付帯意見のほうを、答申のほうに提出させていただきました。よろしくお願いいたします。

会長            これら付帯意見を付けまして、答申をさせていただきたいと思います。みなさま、原案のとおりと答申をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員            意義ありません。

会長            では、原案のとおり、審議会からの答申といたします。  
以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会            会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。  
次第の4その他でございます。  
委員の皆さまから何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか、なにかございますか。

(挙手なし)

それでは、以上をもちまして、第39回那珂市公共下水道事業審議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。